

和泊町農地の賃借料情報

平成 31 年 3 月 25 日

和泊町農業委員会

農地の賃借料情報を町民の皆様にご提供します。

下記の表は、平成 30 年 1 月～12 月まで農地法及び農業経営基盤強化促進法に基づき締結（公告）された賃貸借契約の最高額、平均額、最低額を算出したものです。

※参考例ですので、実際はこれを目安に自然条件、利用上の条件などを考慮し、当事者間で決めて下さい。

農地賃借料情報（畑） 情報筆数 792 筆

和泊町全域	10 a あたり	
		平成 30 年
	最高額	20,300 円
	平均額	15,400 円
	最低額	5,000 円

○使用貸借（賃借料 0 円）は集計対象から除いてあります。

※「農地法等の一部を改正する法律」が平成 21 年 6 月 17 日に成立し同年 12 月 15 日に施行されたことにより、「標準小作料制度」が廃止され、これに代わり農業委員会が農地の賃貸借料の情報を提供することになりました。このため、農地法第 52 条の規定に基づき、農地法及び農業経営基盤強化促進法による賃貸借された実勢の賃借料を集計し情報提供しますので、賃借料を設定する際に参考として御活用下さい。